

(案)

明 朝 体： これまでに検討したこと  
ゴ シ ッ ク 体： 前回に引き続き検討すること

## 学術研究の大型プロジェクトの推進に関する基本構想 「ロードマップ」策定の今後の進め方について

### 1. 「マスタープラン」との関係

- (1) 「学術研究の大型プロジェクトの推進に関する基本構想」(以下「ロードマップ」という。)の策定に当たっては、日本学術会議の「学術の大型研究計画に関するマスタープラン」(以下「マスタープラン」という。)との目的・役割等の違いを前提としつつ、広範な研究分野コミュニティの意向を踏まえる観点から、あくまでも参考資料として活用する。
- (2) (1)の観点から、本作業部会が「ロードマップ」の検討を進める際には、日本学術会議の動向を十分に把握しつつ、適宜、同会議との意見交換等の機会を設ける。

### 2. 内容上の改善

- (1) ロードマップは、文部科学省が大型プロジェクトを推進するに当たり、広範な研究分野コミュニティの意向を踏まえながら、透明性や公平性・公正性を確保しつつ、各計画の優先度を明らかにするために策定する。
- (2) (1)の観点から、ロードマップの策定に当たっては、行財政上の条件を踏まえ、①既に支援を受けて実施している計画「先行計画」や、②既にロードマップに掲載されているが実施に至っていない計画「未実現計画」、さらに③新たに提案された計画「新規提案計画」間の優先度についての比較や検討を国の担当部局とも調整の上で十分に行う。

### 3. 策定の時期

- (1) 2.を踏まえ、中長期的な観点から大型計画全体のマネジメントを適切に実施するため、今後のロードマップの策定においては、

- i. ロードマップは6年ごとに「策定」することとし、3年目に「改訂」を行う。

この適用は次期ロードマップからとし、次期ロードマップの策定時期は大学共同利用機関法人等の中期目標・中期計画の開始を見据えた適切なものとする。

- ii. 6年ごとの「策定」においては、新たに提案された計画③「新規提案計画」の取扱いについて、フロンティア事業により支援を受けている①「先行計画」の終期到来後の①'「後継計画」の事前評価、支援規模等を踏まえ明らかにする。

この際、ロードマップに掲載された計画について、一定程度以上の優先度が認められる期間（以下「有効期間」という。）は、6年とする。

- iii. 3年目の「改訂」においては、

- ・ 既にロードマップに掲載されているが、実現していない計画②「未実現計画」

- ・ 新たに提案された計画③「新規提案計画」

の取扱いについて、フロンティア事業により支援を受けている①「先行計画」の終期到来後の①'「後継計画」の事前評価等を踏まえて明らかにする。

この際、ロードマップに新たに掲載された計画について、有効期間は3年とする。また、②「未実現計画」については、「策定」時の指摘事項への対応状況を確認し、不十分と評価された場合には削除する。

- ①'「後継計画」、②「未実現計画」、③「新規提案計画」へのフロンティア事業による支援期間は、本事業の性格にも鑑み、原則として中期目標・中期計画の期間（6年間）と整合させることとしてはどうか。

- ただし、例外として、大型施設計画については、施設整備に要する年数、及び施設整備後の運用年数も勘案し、科学成果の評価のための施設整備後数年以内の初期運用期間を加えることも可能としてはどうか。

【前回会議での主な意見】

- ・ 大型研究計画として、最長6年間では長期的展望を欠いてしまう恐れがあるのではないか。
- ・ フロンティア事業による支援期間を、中期目標・中期計画の期間（6年間）と整合させることによるメリット・デメリット（別添）に照らして検討してはどうか。

iv. ii. 及びiii. の①' 「後継計画」については、単なる現行計画の延長ではなく、継続して発展的に行うものに限定して対象とする。

○ ①' 「後継計画」はロードマップにおいて③「新規提案計画」と同一の  
手続、要件等に基づき、評価するかどうか。

(①' 「後継計画」に特有の要件等を付加する場合の例)

- ・ 所要経費の上限
- ・ 計画期間の上限 等

【前回会議での主な意見】

- ・ ①' 「後継計画」に所要経費の上限を設ける場合、①「先行計画」の  
予算規模を踏まえて検討してはどうか。
- ・ 他方、③「新規提案計画」には上限を設けるべきではないのでは  
ないか。
- ・ 上記、①' 「後継計画」、②「未実現計画」、③「新規提案計画」  
へのフロンティア事業による支援期間を踏まえて検討してはどうか。

v. 次期ロードマップの策定においても、日本学術会議が策定する最新の  
マスタープランを参考資料として活用する。また、①' 「後継計画」につ  
いても同様とする。

(2) 日本学術会議 科学者委員会 研究計画・研究資金検討分科会において、「第  
24期学術の大型研究計画に関するマスタープラン」(「マスタープラン  
2020」)の2019年2月頃の公募に向けて、策定方針、公募要項等の検討を進  
めている動きに留意しつつ、ロードマップの策定の具体的な内容・手続き等  
について検討する。

このため、日本学術会議の分科会と本作業部会の合同会議を開催し、それ  
ぞれの状況をそれぞれの検討に活用する。

フロンティア事業による支援期間を大学共同利用機関法人等の中期目標・中期計画の期間と整合させること  
によるメリット・デメリットとして想定されること

メリット	デメリット
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 大学共同利用機関法人等の中期目標・中期計画期間にプロジェクトの始期及び終期を合わせることにより、計画的かつ具体的に中期計画等へ記載できる。 これにより、国際共同運用、法人マネジメントとして、対外的な説明に中期計画等が利用できる。</li> <li>○ 大学共同利用機関法人等の中期目標・中期計画期間の始期に、③「新規提案計画」又は①'「後継計画」へ着手できる。</li> <li>○ 大学共同利用機関法人等の中期目標・中期計画期間の終期に、複数プロジェクトへの支援を同時に終了し、相当規模の財源を確保できる。</li> <li>○ 大学共同利用機関法人等の評価とプロジェクトの評価とが連携できる。</li> <li>○ 新たに設定される期ごとの運営費交付金配分ルールや、大学政策などとプロジェクトの要求等を適合できる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 大型研究計画として、6年間では長期的展望を欠く恐れがある。</li> <li>○ フロンティア事業による支援期間が、着手の時期によって、最長6年以内（策定時掲載）から最短3年以内（改訂時掲載）まであり、不平等が生じる。</li> <li>○ 現行プロジェクトの終期にズレが生じないため、断続的に新規プロジェクトへ着手できない。</li> <li>○ 科学目標や大型施設整備に関するプロジェクト固有の事情に合わせた調整が困難になる恐れがある。</li> </ul>